



帝京科学大学は、公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受け、「同機構が定める大学評価基準に適合している」と認定されました。

令和2年度
(2020)

帝京科学大学大学院 学生募集要項

医療科学研究科
総合リハビリテーション学専攻
【修士課程】

目次

建学の精神、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）	2
出願から入学までの流れ	2
募集人員、出願資格	3
指導を希望する教員との事前相談	4
個別の入学資格審査	4
出願書類	5
入試日程（出願期間、試験日、合格発表日）	6
出願手続	6
入学者選抜方法	7
試験に関する注意	7
合格発表、入学手続	8
令和2年度入学金及び授業料等	8
長期履修制度	9
入学辞退手続	9
帝京科学大学大学院医療科学研究科総合リハビリテーション学専攻概要	10
設置の趣旨、教育課程、履修方法、授業の実施方法	10
教育課程表	11
授業科目及び担当教員	12、13
志願票記入上の注意	14
試験場案内図	15

受験及び修学上の特別配慮について

身体機能の障がいや疾病・疾患により、受験及び修学上特別な配慮を必要とする場合は、遅くとも出願を希望する募集区分の出願開始日の1か前までに、帝京科学大学入試係までお問い合わせください。本学の対応が決定後、出願していただきます。

なお、要望等に対応できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。
また、不慮の事故等により、出願後に特別な配慮が必要となった場合も速やかにご連絡ください。

帝京科学大学 入試係 03-6910-3706（直通）

【建学の精神】

人類の将来を正しく見据え、生命の尊厳を深く学び、自然と人間の共生に貢献できる人材を育成し、持続可能な社会の発展に寄与する。

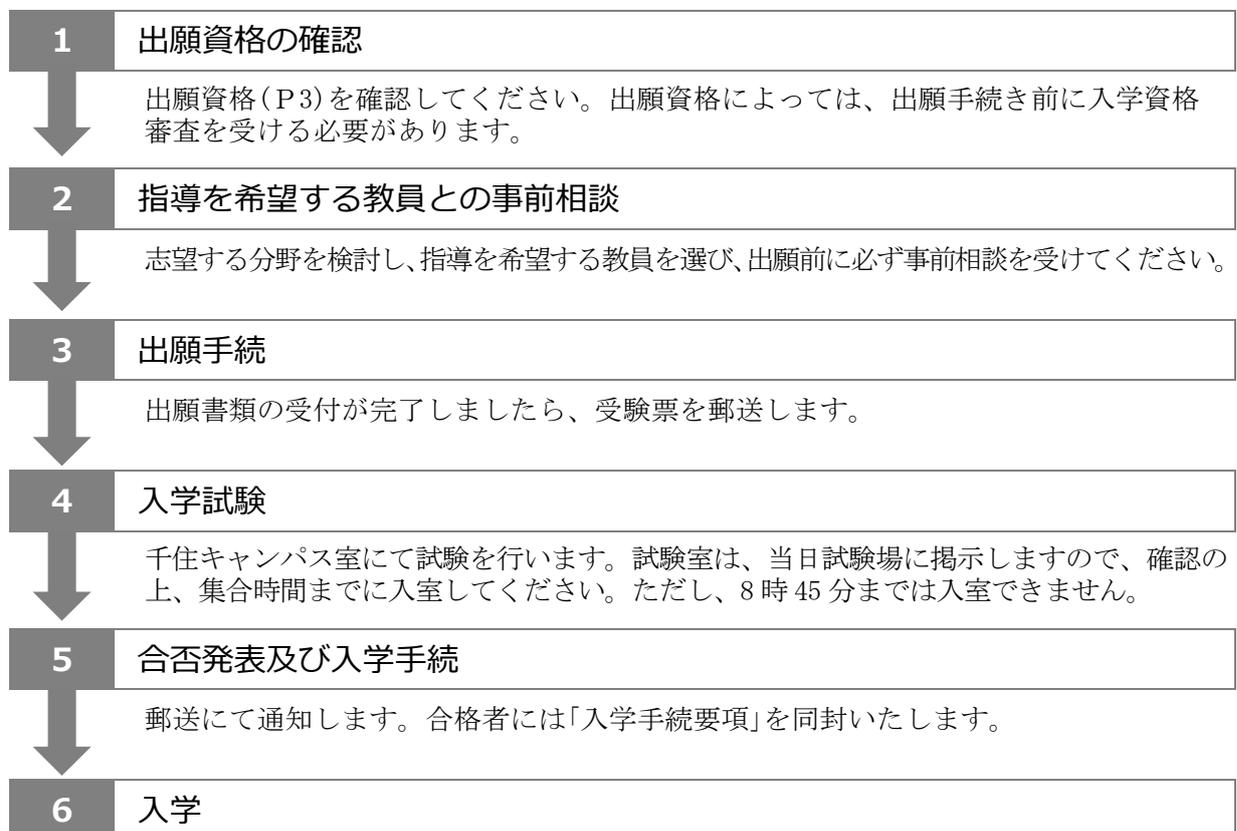
【入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)】

医療科学研究科 総合リハビリテーション学専攻 修士課程

医療科学研究科では、様々な課題について具体的な問題意識とそれを解決する熱意をもち、生命倫理・医療倫理を尊重しながら、研究とその実践に取り組む積極性と行動力を備える次のような人材を求めます

- (1) 疾病の予防や健康増進、生活の支援など、地域での自立生活や社会参加の支援等に至る様々な展開に貢献しようという意欲をもった人
- (2) 医療及び地域の実践場面における問題発見能力や問題解決能力をはじめ、実践研究の計画、情報処理、ディスカッション、プレゼンテーション等の能力を高め、高度専門職業人並びに実践研究者としての資質を高めたいという姿勢と熱意をもった人
- (3) 高い倫理観と豊かな人間性をもった人

【出願から入学までの流れ】



1 募集人員

課程	専攻	募集人員
修士課程	総合リハビリテーション学専攻	3名

※ 募集人員の一部については、本学卒業予定者等から別途選考することがあります。

2 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 学校教育法に定める大学を卒業した者及び令和2年3月末日までに卒業見込みの者
- (2) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者及び令和2年3月末日までに授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び令和2年3月末日までに卒業見込みの者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和2年3月末日までに修了見込みの者
- (5) 日本国内において、外国の大学相当として文部科学大臣が指定した外国の学校の課程(文部科学大臣指定外国大学日本校)を修了した者及び令和2年3月末日までに修了見込みの者
※文部科学省ホームページの「文部科学大臣指定外国大学日本校」をご参照ください。
- (6) 文部科学大臣の指定した専修学校の専門課程(文部科学大臣指定専修学校専門課程)を文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和2年3月末日までに修了見込みの者
※文部科学省ホームページの「文部科学大臣指定専修学校専門課程一覧」をご参照ください。
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 短期大学または専門学校(修業年限3年以下)を卒業し、2年以上の社会経験を持ち、本大学院において個別の入学資格審査により認められた者
- (9) 学校教育法の規定により他の大学の大学院に入学した者であって、本学大学院において、その教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (10) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた22歳以上の者

《注意事項》

- ・ 出願に際しては、出願資格に関わらず指導を希望する教員との事前相談が必要です。
- ・ 出願資格の(8)、(9)、(10)によって出願しようとする者は、教員との事前相談後に「個別の入学資格審査」を行い、認められた者のみが出願できます。

3 指導を希望する教員との事前相談

出願を希望する方は、出願に先立ち、必ず入学後の研究・教育について事前相談が必要です。募集要項 P12, 13 「6 担当教員」を参考に、研究指導を受ける内容について、以下の申込み先までメールにてお申し込みください。

(1) 事前相談該当者について

医療科学研究科に出願を希望する者は、学外出身、学内出身(在学中も含む)を問わず、全員事前相談を受けてください。

(2) 指導を希望する教員について

募集要項 P12, 13 「6 担当教員」を参照してください。

(3) 期間について

出願する前までに事前相談を済ませてください。

(4) 申込方法について

以下の申込先に、必要事項を明記の上、メールにて申込んでください。

ア メールタイトル

「大学院 医療科学研究科 事前相談希望」

イ 必要事項

- ① 氏名 (カナ)
- ② 志望する専攻・課程
- ③ 希望する研究分野及び研究内容
- ④ 指導を希望する教員名
- ⑤ 連絡先 (電話番号、メールアドレス)

ウ 申込み先

帝京科学大学 入試・広報課 入試係 メールアドレス：nyushi@ntu.ac.jp

(5) 提出書類について

特に必要ありません。ただし、専攻より提出を求められる場合もありますので、その場合は別途必要書類をご連絡します。

4 個別の入学資格審査

「個別の入学資格審査」の該当者は、申請前に指導を希望する教員と事前相談を行い、承諾を得たうえで、入試・広報課入試係へ問い合わせ、提出書類を入手し、以下の申請期間に必要な書類を提出してください。

(1) 入学資格審査書類申請期間

	受付開始日	受付締切日	備考
第1次	令和元年 7 月 1 日(月)	令和元年 7 月 19 日(金)	締切日必着
第2次	令和元年 12 月 23 日(月)	令和 2 年 1 月 17 日(金)	

(2) 提出書類

- ア 入学資格審査申請書 (本研究科所定の用紙)
- イ 生年月日を証明する書類 (住民票の写しなど)
- ウ 卒業証明書 (平成 31 年 4 月以降に最終学歴校の学校長等が作成し、厳封されたもの)
- エ 成績証明書 (平成 31 年 4 月以降に最終学歴校の学校長等が作成し、厳封されたもの)
- オ 大学院進学希望理由書 (本研究科所定の用紙)
- カ 実社会での実務経験・取得した資格などを証明する書類
- キ その他、本学が審査に必要として指定した書類

※「入学資格審査書類在中」と明記の上、出願先(P6)へ郵送してください。

(3) 入学資格審査のための書類の請求及び問合せ先

帝京科学大学 千住キャンパス 入試・広報課入試係 電話：03-6910-3706（入試係直通）
受付時間：月曜～金曜 9時～17時、土曜 9時～12時
※ 日曜、祝日及び年末年始〔12月30日(月)～1月3日(金)〕は事務取扱いはしません。

(4) 審査結果通知

審査結果は、郵送により本人宛に通知します。本学への入学資格を認められた者は、「5 出願書類(卒業証明書、成績証明書を除く。)」を取り揃え、「入学資格認定書」の写しを添付し、「7 出願手続」に従い提出してください。

	通知日
第1次	令和元年8月9日(金)まで
第2次	令和2年2月14日(金)まで

5 出願書類

① 志願票（本学所定用紙）

3 cm×3 cmのカラー写真(出願前3か月以内に撮影した正面上半身、無帽、無背景のもの)を所定欄に貼付してください。なお、写真の裏面には、志望専攻名及び氏名を明記してください。

② 卒業(見込)証明書

最終学歴校の学校長等が作成し、厳封したもの

③ 成績証明書

最終学歴校の学校長等が作成し、厳封したもの

④ 学位授与取得証明書

出願資格(2)に該当する場合。

※授与される見込みの者については、授与後速やかに提出すること。

⑤ 入学資格審査 結果通知書の写し

出願資格の(8)、(9)、(10)によって出願しようとする場合は提出してください。

⑥ 志望理由書（本学所定用紙）

志望の理由及び将来の研究に対する希望についてまとめたもの

⑦ 受験承諾書（本学所定用紙）

官公庁、学校、企業等の在職者であり、入学後も在職する予定である場合には、所属長の受験承諾書を添付してください。

⑧ 住民票の写し（外国籍の方のみ）

日本国内に在留している外国籍の方は、市区町村で発行された住民票の写し(在留資格・在留期間・在留期間の満了の日等が記載もの)を提出してください。

※入学資格審査を受けた方は、提出済の書類(②、③、⑧)の再提出は不要です(内容に変更がない場合に限る)。

《注意事項》

ア 証明書と志願者の氏名の表記が異なる場合(旧姓等)、本人であることを証明する書類(戸籍個人事項証明書)を提出してください。

イ 外国語で作成されている書類について、公的機関や民間の翻訳会社等の発行する日本語の翻訳(原本)を必ず添付してください。「外国語で作成されている書類」と「日本語の翻訳」の2つが揃っていない場合は、出願を受け付けません。

6 入試日程

(1) 日程

募集区分	出願期間	試験日	合格発表日
I 期	令和元年 9 月 2 日(月) ～ 9 月 6 日(金)	令和元年 9 月 12 日(木)	令和元年 9 月 19 日(木)
II 期	令和 2 年 2 月 17 日(月) ～ 2 月 21 日(金)	令和 2 年 2 月 28 日(金)	令和 2 年 3 月 5 日(木)

(2) 試験場

帝京科学大学 千住キャンパス 本館

〒120-0045 東京都足立区千住桜木 2 丁目 2 番 1 号

7 出願手続

(1) 入学検定料 33,000 円

(2) 入学検定料の納入方法

本学所定の振込依頼書を使用し、出願期間内に最寄りの金融機関の窓口から振り込んでください。取扱金融機関の収納印を所定の 2 か所に必ず受けてください。振込金領収書は志願者本人控えとなりますので、お手元で保管ください。

なお、ATM や電話・インターネット等による支払いはできません。

(3) 出願方法

ア 郵便による出願（出願期間内必着）

提出書類を一括して「大学院出願書類在中」の封筒に入れ、簡易書留速達郵便で送付してください。

イ 直接来学しての出願（願書受付期間・受付時間等にご注意ください。）

提出書類を一括して「大学院出願書類在中」の封筒に入れて提出してください。

(4) 出願先

帝京科学大学 入試・広報課入試係（千住キャンパス本館 4 階入試センター）

〒120-0045 東京都足立区千住桜木 2 丁目 2 番 1 号

電話：03-6910-3706（入試係直通）

窓口受付時間：月曜～金曜 9 時～17 時、土曜 9 時～12 時

※ 指定された出願期間以外の出願はできません。

※ 日曜、祝日及び年末年始〔12 月 30 日(月)～1 月 3 日(金)〕は事務取扱いはしません。

(5) 注意事項

ア 出願書類に不備がある場合は、受理しません。

イ 提出した出願書類及び入学検定料は、返還しません。

ウ 出願後は、いかなる理由があっても書類の変更は認めません。

エ 入学決定後でも、提出書類の記載に事実と相違する内容が発見された場合には、入学許可を取り消すことがあります。

8 入学者選抜方法

(1) 入学者選抜方法

入学者の選抜は、筆記試験〔英語及び小論文〕、面接試験及び書類審査(成績証明書、志望理由書等)を行い、総合的に合否を決定します。

(2) 筆記試験

- ① 英語：大学から英和辞書を貸与します。
- ② 小論文

(3) 面接試験

志望する研究内容や意欲等について、15分程度の面接試験を行います。

(4) 時間割

時間	試験内容
9:30	集合時刻
9:45～10:00	受験上の注意(筆記試験)
10:00～11:00	英語
11:10～12:10	小論文
12:50～13:00	受験上の注意(面接)
13:00～	面接

9 試験に関する注意

(1) 試験場について

千住キャンパスの試験室にて試験を行います。試験室は、当日試験場に掲示しますので、確認の上、9:30までに入室してください。ただし、8:45までは入室できません。

(2) 昼食について

昼食にカフェテリア(学生食堂)を利用することができます。

(3) 遅刻について

試験開始後30分以内の遅刻に限り、受験を認めます。ただし、試験時間の延長は認めません。
※交通機関の乱れや災害等が発生した場合は、開始時刻を繰り下げることがあります。

(4) 受験上の注意

- ① 試験当日は必ず受験票を持参してください。受験票がない者は受験できません。
- ② 試験中は監督者の指示に従ってください。指示に従わない場合は失格となります。
- ③ 不正行為者には退室を命じ、失格とします。
- ④ 試験場及び試験室において、他の受験者に迷惑となるような行為を禁止します。
- ⑤ 机上に置けるものは、受験票、鉛筆(シャープペンシルを含む)、消しゴム、英和辞書、時計(時計機能だけのもの。)及びメガネとします。これ以外の所持品を机上に置くことは認めません。
- ⑥ 定規、コンパス、計算機等の補助具や電子辞書、携帯電話、スマートフォン、腕時計型端末、ICレコーダー等の電子機器類は使用できません。試験時間中にこれらを使用(机上に置く等)したり、身に付けていることが発覚した場合、失格となります。
- ⑦ 携帯電話、スマートフォン、音楽プレーヤー等の音の出る機器は試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し、電源を切ってかばん等に入れてください。マナーモードに設定していても、必ず電源を切ってください。これらを時計として使用することはできません。なお、試験時間中にかばん等の中で携帯電話の着信音やマナーモードの振動音等が発生した場合は、監督者及び係員が本人の了解を得ずにかばん等を試験室外に持ち出し、試験場本部で保管する場合があります。
- ⑧ 待機時間においても携帯電話等の電子機器類は使用できません。携帯電話等の電子機器類は、電源を切ってかばん等に入れてください。これらの使用が発覚した場合は、失格となる場合があります。

- ⑨ 風邪等の理由により、マスク、ハンカチ、ティッシュペーパー、ひざかけ、目薬、鼻薬等の使用を希望する者は、監督者に申し出て、その指示に従ってください。
- ⑩ 「耳栓」は、監督者及び係員の指示等が聞き取れないことがあるため、使用できません。
- ⑪ 試験に必要なものは、全てかばん等に入れて椅子の下に置いてください。
- ⑫ 試験時間内の答案提出、退出は認めません。試験中の発病や用便等やむを得ない場合は、手を挙げて監督者及び係員の指示に従ってください。ただし、一時退出が認められた場合でも試験室以外での受験はできません。また、一時退出をした場合の試験時間の延長は認めません。
- ⑬ 試験時間中に日常的な生活騒音(監督者の巡回による足音・監督業務上必要な打合せ等、自動車・風雨・空調の音等、周囲の受験者の咳・くしゃみ・鼻をすする音等、時計や携帯電話等の電子機器類の短時間の鳴動、照明の点滅、周囲の建物のチャイム音・周囲の工事音等)が発生した場合でも救済措置は行いません。
- ⑭ 面接試験の開始時刻は変更となることがありますので、当日の掲示または監督者の指示に従ってください。
- ⑮ 試験終了後、忘れ物がないか確認してから退出してください。忘れ物をした場合は、受験した試験場に連絡してください。
- ⑯ 受験票は合否確認の際に必要となるため、必ず持ち帰り、大切に保管してください。

10 合格発表

- ・ 合格発表日に、受験者全員に受験票を送付した宛先・志願者本人宛で、選考結果を郵便にて通知します(学内掲示及びWEBによる発表は行いません)。
- ・ 合格者には合格発表日に、入学手続書類等を郵便で発送します。
注：窓口、電話、郵送等による合否結果の照会に関する問い合わせには一切応じません。

11 入学手続

(1) 手続方法

- ア 入学金及び授業料等の納入
本学指定の振込依頼書により、指定期日までに納入してください。
- イ 書類提出〔誓約書、卒業証明書〕
※ 書類提出の詳細については、合格者へ送付する入学手続要項において指示します。

(2) 手続期限

募集区分	学費納入期日及び書類提出期日
I 期	令和元年9月27日(金)
II 期	令和2年3月12日(木)

入学金及び授業料等の納入期日までに手続を完了しない場合は、入学の意志がないものとみなし、入学許可を取り消します。詳細については、合格者へ送付する入学手続要項において指示します。

12 令和2年度入学金及び授業料等

修士課程

(単位：円)

区 分	学外出身者		学内出身者	
	入学手続時	年 額	入学手続時	年 額
入 学 金	310,000	310,000	210,000	210,000
授 業 料	400,000	800,000	400,000	800,000
施 設 設 備 費	120,000	240,000	120,000	240,000
学生傷害保険料	1,790	1,790	1,790	1,790
合 計	831,790	1,351,790	731,790	1,251,790

※ 学生傷害保険料は、変更となる場合があります。

13 長期履修制度

本学では、職業等に従事しているなどの事情により、大学院の標準修業年限(2年)で履修することが困難な場合、4年を上限として計画的に教育課程を履修することができる長期履修制度を導入しています。授業料等は、学則に定める授業料等の年額に標準修業年限を乗じ、その額を長期履修期間の年数で除した額とします。

(1) 申請資格

長期履修制度に申請できる者は、職業を有している者又はその他やむを得ない事情を有し、標準修業年限で修了することが困難な者に限ります。

(2) 長期履修期間

長期履修期間は、年度単位とし、次のいずれかとします。

- ① 入学時から長期履修制度を許可された者は、3年又は4年
- ② 1年次に長期履修制度を許可された者は、残りの修業年限に1年又は2年を加えた年数

(3) 申請時期及び申請書類

出願期間内に書類とともに、長期履修制度申請書(本学所定)に職業を有している者は在職証明書、その他のやむを得ない事情の場合はその事情を証明する書類を添付して、提出してください。合格通知とともに、申請の許可又は不許可についてお知らせします。

(4) 長期履修期間の変更

入学後、長期履修期間の延長又は短縮を申請することができます。但し、変更は1回限りとします。

(5) 授業料等について

長期履修制度における授業料、施設設備費(以下「授業料等」という。)の年額は、学則に定める授業料等の年額に、標準修業年限を乗じ、その額を長期履修期間の年数で除した額とします。その額に千円未満の端数が生じる場合は切り下げ、端数の合計額を初年時に加算します。在学中に長期履修期間の変更が認められた場合は、新たな履修期間に応じて再計算します。

14 入学辞退手続

入学手続を完了した者で入学を辞退する者は、令和2年3月31日(火)17時までに以下へ電話連絡し、入学辞退を申し出てください。その時点をもって入学辞退が確定します。後日本学より送付する「入学辞退届」に必要事項を記入し、「入学許可書」とともに返送してください。返送された書類を確認した上で、入学金を除く金額を返還します。なお、上記期日を過ぎての入学辞退申出については、納入金を返還しません。

【入学辞退の連絡先】

帝京科学大学 千住キャンパス 入試・広報課入試係 TEL : 03-6910-3706 (入試係直通)

受付時間 : 月曜～金曜 9時～17時、土曜 9時～12時

※ 日曜、祝日及び年末年始〔12月30日(月)～1月3日(金)〕は事務取扱いをしません。

帝京科学大学大学院医療科学研究科 総合リハビリテーション学専攻概要

1 設置の趣旨

「いのちをまなぶキャンパス」を統一イメージとする本学では、健康を三つの段階で保障・推進することが重要であると考えています。第一段階としては、「生きる」というレベルで健康を享受すること。これは、まさに人間が生物として生きる最低限の保障です。第二段階では、健全な人間が疾病に罹患、あるいは外傷を負った場合でも、日常生活に必要な「寝る、起きる、食べる、働く」などの行為が行えるよう適切に対処され、再び普通の生活に戻ることのできる「医療」の保障があること。そして第三段階は、第一、第二段階が保障された条件の下で、「自立した生活を支援すること」の推進です。このことは、可能な限りの疾病の予防、健康の保持・増進をはかり、自らの生き方を考えることができる余裕のある生活、すなわち「QOL (Quality of life) の向上」を求めるものです。急速に進む高齢化は医療・介護の社会的負担を招くことから、医療費の削減に直接的につながる「健康であること」への関心は必然的に高まっています。このことから、「健康の第三段階」に対応する教育・研究内容を、より広範かつ生活レベルの視点から実践できる高度職業人の養成を目指し、「人間にとって必要な健康のあり方」、すなわち「疾病予防、健康増進、自立生活支援」の推進に寄与することを目的にしています。

2 教育課程

本研究科は、先進的な専門知識と技術を持って、質の高い総合的・包括的リハビリテーションサービスを提供でき、かつ指導的役割を担っていくことのできる高度専門職業人を養成することを目的に、本研究科で養成する人材像を踏まえ、次のようなカリキュラム・ポリシーを掲げています。

- (1) 各分野で指導的・中心的役割を果たすとともに、他職種との適切な連携ができ、臨床・教育・研究に寄与できる高度専門的職業人の育成を目指して、体系的かつ実践的な教育を行います。
- (2) 幅広い学修が可能となるよう、学際領域を含む科目を開講し、履修選択を広げて、学生の希望に応じた多様な科目を履修可能な教育課程を編成します。
- (3) 研究科専攻において、研究のために必要な基本的事項の学修に基づき、特別研究、論文作成をとおして、批判力、論理性、表現力を育成するための教育体制を整備します。

上記のカリキュラム・ポリシーに基づき、本専攻の教育課程の編成は、基礎医学分野、応用医学分野、応用専門分野、特別研究から構成しています。

3 履修方法

本専攻では、医学的リハビリテーション分野(14科目 28単位)、社会的リハビリテーション分野(12科目 24単位)、特別研究(4科目 12単位)の合計 31科目があり、「医学的リハビリテーション及び、社会的リハビリテーション」を総合的に学ぶ内容となっています。医学的リハビリテーション分野と社会的リハビリテーション分野の各科目には、特論と演習を設けています。必修科目は、特別研究の総合リハビリテーション学研究法特論Ⅰ・Ⅱと総合リハビリテーション学特別研究Ⅰ・Ⅱの4科目です。幅広い学修が可能となるよう、科目選択については、指導教員の履修指導を受けた上で科目を選択し、指導教員の特論、演習は必ず履修することとしています。修了に必要な単位数は、必修科目 12単位を含む所定の授業科目 30単位の修得を必要とします。

4 授業の実施方法

授業時間は原則、昼夜開講します。できるだけ大学院生に合わせた開講時間を設定しますので、事前相談の際にご相談ください。また、夏期休業期間及び冬期休業期間に集中講義を柔軟に実施します。

5 教育課程表

授業科目については、令和2年度開講予定科目を記載しています。

分野	授業科目の名称	開講年次	単位数		授業形態	
			必修	選択	講義	演習
医学的リハビリテーション分野	臨床神経内科・生活習慣病治療学特論	1・2 前		2	○	
	臨床神経内科・生活習慣病治療学演習	1・2 後		2		○
	神経発達機能学特論	1・2 前		2	○	
	神経発達機能学演習	1・2 後		2		○
	運動機能解析学特論	1・2 前		2	○	
	運動機能解析学演習	1・2 後		2		○
	内部機能解析学特論	1・2 前		2	○	
	内部機能解析学演習	1・2 後		2		○
	生活動作解析学特論	1・2 前		2	○	
	生活動作解析学演習	1・2 後		2		○
	障害予防・健康増進学特論	1・2 前		2	○	
	障害予防・健康増進学演習	1・2 後		2		○
	運動器リハビリテーション学特論	1・2 前		2	○	
	運動器リハビリテーション学演習	1・2 後		2		○
小計(14科目)	—	0	28	—		
社会的リハビリテーション分野	高齢化地域生活支援学特論	1・2 前		2	○	
	高齢化地域生活支援学演習	1・2 後		2		○
	社会リハビリテーション学特論	1・2 前		2	○	
	社会リハビリテーション学演習	1・2 後		2		○
	社会病理学特論	1・2 前		2	○	
	社会病理学演習	1・2 後		2		○
	福祉支援工学特論	1・2 前		2	○	
	福祉支援工学演習	1・2 後		2		○
	医療社会支援学特論	1・2 前		2	○	
	医療社会支援学演習	1・2 後		2		○
	健康心理学特論	1・2 前		2	○	
	健康心理学演習	1・2 後		2		○
小計(12科目)	—	0	24	—		
特別研究	総合リハビリテーション学研究法特論Ⅰ	1 前	2		○	
	総合リハビリテーション学研究法特論Ⅱ	1 前	2		○	
	総合リハビリテーション学特別研究Ⅰ	1 通	4			○
	総合リハビリテーション学特別研究Ⅱ	2 通	4			○
	小計(4科目)	—	12	0	—	
合計(31科目)		—	12	52	—	

6 担当教員

修士課程 総合リハビリテーション学専攻

授業科目については、令和2年度開講予定科目を記載しています。

分野	授業科目	担当教員
医学的 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 分 野	総合リハビリテーション研究法特論Ⅰ	教 授 潮 見 泰 藏
	総合リハビリテーション研究法特論Ⅱ	
	神経発達機能解析学特論	
	神経発達機能解析学演習	
	総合リハビリテーション特別研究Ⅰ	
	総合リハビリテーション特別研究Ⅱ	
	総合リハビリテーション研究法特論Ⅰ	教 授 宮 下 智
	総合リハビリテーション研究法特論Ⅱ	
	運動機能解析学特論	
	運動機能解析学演習	
	総合リハビリテーション特別研究Ⅰ	
	総合リハビリテーション特別研究Ⅱ	
	総合リハビリテーション研究法特論Ⅰ	准 教 授 廣 瀬 昇
	総合リハビリテーション研究法特論Ⅱ	
	内部機能解析学特論	
	内部機能解析学演習	
	総合リハビリテーション特別研究Ⅰ	
	総合リハビリテーション特別研究Ⅱ	
	総合リハビリテーション研究法特論Ⅰ	教 授 眞 先 敏 弘
	総合リハビリテーション研究法特論Ⅱ	
	臨床神経内科・生活習慣病治療学特論	
	臨床神経内科・生活習慣病治療学演習	
	総合リハビリテーション特別研究Ⅰ	教 授 江 口 英 範
	総合リハビリテーション特別研究Ⅱ	
総合リハビリテーション研究法特論Ⅱ		
生活動作解析学特論		
生活動作解析学演習	教 授 村 上 憲 治	
総合リハビリテーション研究法特論Ⅱ		
障害予防・健康増進学特論		
障害予防・健康増進学演習	准 教 授 芹 田 透	
総合リハビリテーション研究法特論Ⅱ		
運動器リハビリテーション学特論		
運動器リハビリテーション学演習		

* 担当教員については、退職等により変更になる場合があります。

授業科目については、令和2年度開講予定科目を記載しています。

分野	授業科目	担当教員
社会的 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 分 野	総合リハビリテーション研究法特論Ⅱ	教 授 山 田 健 司
	高齢化地域生活支援学特論	
	高齢化地域生活支援学演習	
	総合リハビリテーション特別研究Ⅰ	
	総合リハビリテーション特別研究Ⅱ	
	総合リハビリテーション研究法特論Ⅱ	教 授 橋 本 伸 也
	社会リハビリテーション学特論	
	社会リハビリテーション学演習	
	総合リハビリテーション特別研究Ⅰ	
	総合リハビリテーション特別研究Ⅱ	
	総合リハビリテーション研究法特論Ⅱ	教 授 鈴 木 幹 夫
	社会病理学特論	
	社会病理学演習	
	総合リハビリテーション特別研究Ⅰ	
	総合リハビリテーション特別研究Ⅱ	
	総合リハビリテーション研究法特論Ⅱ	准 教 授 西 條 富 美 代
	福祉支援工学特論	
	福祉支援工学演習	
	総合リハビリテーション研究法特論Ⅱ	准 教 授 楠 永 敏 恵
	医療社会支援学特論	
医療社会支援学演習		
健康心理学特論	兼 任 講 師 津 田 彰	
健康心理学演習		

* 担当教員については、退職等により変更になる場合があります。

試験場案内

<帝京科学大学 千住キャンパス>



<願書提出先：本館4階入試センター>

〒120-0045 東京都足立区千住桜木2-2-1

Tel : 03-6910-1010 (代表) Fax : 03-6910-3800

<本館、2号館>

- 北千住駅から徒歩約20分
- 北千住駅西口からバス5分
(千住桜木バス停下車 徒歩1分)

[東武バス]

②番乗り場

- 北01「西新井大師」行き

④番乗り場

- 北02,03「西新井大師」行き
- 北04「西新井駅西口」行き
- 北05「江北駅」行き

[都営バス]

③番乗り場

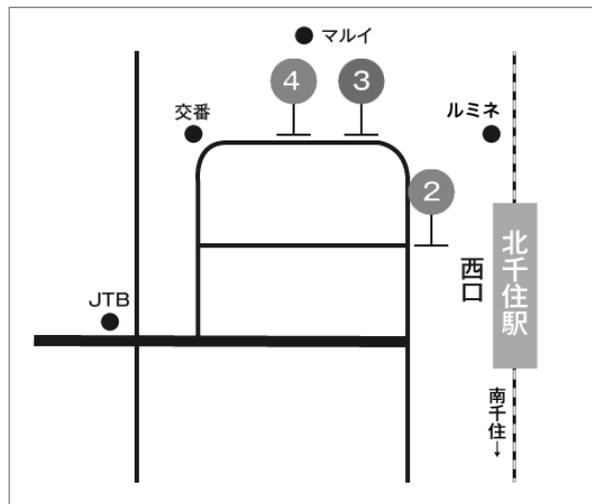
- 王45「王子駅前」行き
- 端44「駒込病院前」行き
(千住桜木バス停下車 徒歩3分)

- 町屋駅からバス5分または徒歩約18分

<7号館>

- 北千住駅から徒歩約15分
- 北千住駅西口からバス4分
(千住竜田町バス停下車 徒歩1分)

<北千住駅西口ロータリー2・3・4番乗り場>



個人情報の取扱いについて

出願においてお知らせいただいた個人情報(氏名、住所等)は入学案内、入学試験に付随する業務及び統計的集計を行うために利用します。

この業務の一部は、本学から当該業務の一部を委託した業者(以下「受託業者」という。)にて行うことがあります。

業務委託に当たり、個人情報の保護に関する契約を締結した受託業者に、お知らせいただいた個人情報の全部又は一部を提供することはありますが、帝京科学大学が明示するよう用途のみの利用であり、その受託業務を越えた利用はありません。

お問合せ先
帝京科学大学
千住キャンパス 入試・広報課入試係

〒120-0045 東京都足立区千住桜木二丁目2番1号

TEL : 03-6910-3706 (直通)

FAX : 03-6910-3802

公式ウェブサイト : www.ntu.ac.jp/

メールアドレス : nyushi@ntu.ac.jp